

生産性向上を目指す皆様へ

「ものづくり・商業・サービス補助金」が さらに使いやすくなりました

「ものづくり補助金」だからできること。

補助上限 **1,000万円**、補助率 **1 / 2**（原則）で
新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資を支援します。

誰でも使える。生産性向上を目指すなら。

以下の要件を満たす事業計画（3～5年）を策定・実施する
中小企業※なら、どなたでもご応募いただけます。

要件①：付加価値額
+ 3 %以上/年

要件②：給与支給総額
+ 1.5 %以上/年

要件③：事業場内最低賃金
地域別最低賃金 + 30 円

※業種によって定義が異なりますが、製造業の場合は、資本金3億円以下又は従業員300人以下の企業を指します。

また、革新性や事業性等の審査がございます。年によって異なりますが、例年は2～3倍程度の採択倍率です。

※新型コロナウイルス感染症の影響を受け、サプライチェーンの毀損等に対応するための設備投資等を行う事業者については
要件①～③に係る目標値の達成時期を1年間猶予します。

また、補助金事務局から事前に承認を受けた場合は、交付決定日前に発注した事業に要する経費も補助対象とします。

かつてない「使いやすさ」へ。



データ連携や海外展開等の
高度な取組や事業計画策定
を支援できるメニューを用意



最適なタイミングでの申請、
十分な準備・事業期間の
確保が可能に



あらゆる補助金の手続を
一つのポータルサイトに
集約
(J-Grants)



新型コロナウイルス感染症
の影響を受けながらも生産
性向上に取り組む事業者
については優先的に支援

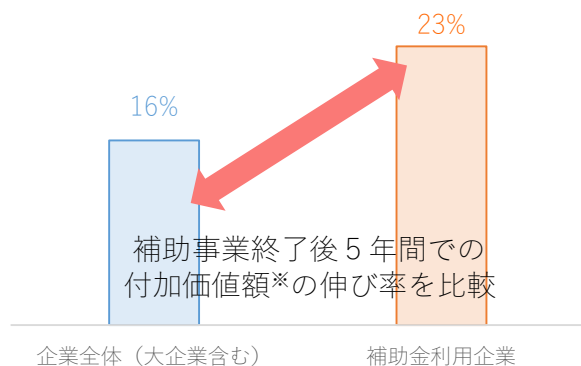
※詳細については、裏面（次ページ）を参照下さい。

令和元年度補正予算※及び令和2年度当初予算案で措置予定

※中小機構に措置

様々なビジネスアイデアが続々と実現。

補助事業者は、企業全体平均の
1.5倍の付加価値額増加率を達成



*付加価値額 = 人件費 + 営業利益 + 減価償却費

事例①(ものづくり)：生産機械製造業

- ・複数形状の餃子を製造可能な、餃子全自動製造機を開発。
- ・海外での販売が好調で、餃子製造機において世界シェアトップに。



事例②(サービス)：飲食業（カフェ）

- ・「食べられるクッキー生地のコヒーカップ」の製造機械を導入し、生産効率が10倍に。
- ・女性客を中心に大ヒットし、全国チェーン店でも流通。



新しいメニューで、様々な取組に対応。

予算	事業類型	概要	補助上限	補助率
R 1 補正予算 (ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業) ※個社 ※中小機構が実施	一般型	新製品・新サービス開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資及び試作開発を支援。	1,000万円	中小 1/2 小規模 2/3
	グローバル展開型(新)	海外事業(海外拠点での活動を含む)の拡大・強化等を目的とした設備投資等の場合、補助上限額を引上げ。	3,000万円	中小 1/2 小規模 2/3
	ビジネスモデル構築型(新)	中小企業30者以上のビジネスモデル構築・事業計画策定のための面的支援プログラムを補助。(例：面的デジタル化支援、デザインキャンプ、ロボット導入FS等)	1億円	定額
R 2 当初予算 (ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業) ※連携体 ※経産省が実施	企業間連携型	複数の中小企業等が連携して行う高度なプロジェクトを最大2年間支援。(連携体は5者まで)	2,000万円 /者	中小 1/2 小規模 2/3
	サプライチェーン効率化型(新)	幹事企業が主導するサプライチェーン全体を効率化する取組を支援。(連携体は10者まで)	1,000万円 /者	中小 1/2 小規模 2/3

<R1補正予算ものづくり補助金(一般型)の今後のスケジュール>

3月10日(火) 17時～ 公募開始

3月26日(木) 17時～ 電子申請受付

3月31日(火) 17時 応募締切(1次締切)

※1次締切後も申請受付を継続し、令和2年度内には令和2年5月(2次)、8月(3次)、11月(4次)、令和3年2月(5次)に締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択発表を行います。(予定は変更する場合がございます。)

応募方法等の詳細はこちらからご確認ください



重要!：本補助金の申請にはGビズID(アカウント)の取得が必要です。
ID取得に一定の期間を要しますので、お早めにお手続き下さい。

GビズID

検索



※今後、中小企業基盤整備機構や事務局(公募にて決定)等のHPにて詳細を掲載します

お問合せ先

資料全体に関する問合せ窓口
03-3501-1816
中小企業庁技術・経営革新課

予算・税制に関する資料は、中小企業庁HPにも掲載!
<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/index.html>

